

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400010		
法人名	社会福祉法人 手稲ロータス会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 手稲ゆうゆう		
所在地	札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号		
自己評価作成日	令和4年6月29日	評価結果市町村受理日	令和4年9月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0190400010-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年8月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- レクリエーション委員会を中心に、入居者様に応じたプログラム提供を図り、日常生活でのリハビリの拡大に努めています。
- 社会福祉法人として併設の介護老人保健施設と24時間体制で医療連携しています。
- 身体機能が維持・向上できるように個別リハビリ、口腔体操、テレビ体操等を実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、最寄りのJR駅から車で5分程にある高台に位置している3階建ての建物にあり、3階部分に2ユニットの利用者が生活を共にしています。1階2階には各福祉事業所があり、2階の廊下伝いには介護老人保健施設が隣接し、高齢者が安心して暮らせる居場所作りに努めています。窓からは石狩湾や街並みが眺望でき、また、緑豊かな自然に囲まれ安らぎある環境にあります。コロナ禍により地域交流や外出、面会は制約がありますが、職員は自分達のできることは何なのかを自己に問いかけながら、周辺の清掃活動、住民からの介護相談の受け入れのほか、区主催の「夏あかり」には利用者と一緒に作成した行灯を届けています。職員は利用者の個性を重視しており、家事はもとより女性利用者による布巾縫いは恒例となっています。編み物の得意な利用者の作品を膝掛けにしてプレゼントとし、裁縫を得意とする利用者の松竹梅の刺し子はお正月飾りとしています。季節飾りも利用者との共同作品を掲示しています。利用者の安心感と尊厳ある生活への支援が脈々と受け継がれています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
67	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
68	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人共通の運営理念とホーム独自の理念をエレベータホールや各ユニット、職員室に掲示している。更に日誌の先頭ページにファイルして常に職員が、理念を把握しそれを実践に繋げるよう努めている。	開設当初からの理念を見直す機会があり、職員の総意による新しい理念を策定しています。利用者の個性の重視と、家族や地域との絆を尊重する内容になっており、職員は日々実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	法人合同による夏祭り、ボランティアの慰問により地域の方との触れ合いを実施していたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症流行により実施出来なかった。	地域交流は相互に控えています。運営推進委員である町内会副会長(民生委員)から情報が得られています。法人全体として周辺の清掃活動は継続しています。ケーキなど買い物は近くの商店から購入し、また、住民からの介護相談には真摯に向き合っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面による運営推進会議で、町内会の方に日々の活動報告や介護予防の取り組み、認知症への理解を深める取り組みを実施している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面にて行事や事業計画・事業報告等の内容について公表している。内容については、わかりやすいように写真を使用するなど工夫している。また、身体拘束、虐待に関する研修を開催するなどサービスの向上に努めている。	会議は定期的に職員のみでの参加で行っています。利用者や活動の状況説明、身体拘束や虐待廃止への取り組み等を議事録にまとめ、推進委員に届けています。推進委員から返信用の用紙で面会への要望が寄せられ、検討した結果を議事録に載せています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者がおり、担当のケースワーカーとは日頃から連携を取り協力関係を築いている。また、市や区の管理者連絡会に参加し、他事業との情報交換を行っている。アンケート調査は、できるだけ回答し、事業所の実情を報告している。	法人職員と管理者が運営上の各案件を担っており、市や区の担当者や情報交換等を行ったり、疑問点には適切な助言を得ています。区主催の夏祭りには、利用者と一緒に作成した行灯を届けています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止マニュアルがあり、職員は指定基準を理解し、身体拘束をしないケアを実施している。事業所内で年2回研修を実施している。	年6回の運営推進会議時にそれぞれの指針の下、身体拘束廃止・虐待防止対策委員会を開催し、日々のケアが適切であるかを検証しています。適宜研修会を行い、また、業務上においても管理者は都度正しい理解に導いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で「認知症高齢者に対する身体拘束の適正化・虐待防止について」の研修を年2回実施している。利用者への言葉使いなどの不適切なケアがあった場合には職員会議で報告して改善に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度も相談を受けた事例はないが、より制度に理解を深める為、成年後見制度について事業所で学ぶ機会を持った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書と共に重要事項説明書も併せて時間をかけて説明し、事業所のケアに対する考え方や取り組み等の説明も行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	エレベーターホールに意見箱を設置している。又、運営推進会議の書面にて、意見や要望を表す機会を設けている。ご家族からの要望等については、個人記録に記載している。	コロナ禍によりオンラインや窓からの面会、電話等で家族の安心感に繋がっています。家族宛に、写真やある日の献立等を記載した事業所便りを年6回送付し、さらに毎月、個別に担当者から利用者の様子を写真を添えた手紙で伝えています。利用者や家族の意見には、できる限り応える姿勢にあります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の中で、意見や提案を聞く機会としている。また、毎月ユニット会議を開催し職員の意見や要望を聞き反映できるよう努めている。また、施設長、部門長や他事業所職員による運営会議を毎月実施しており、他事業所の処遇や提案を反映する場としている。	管理者は、日常的に職員の意見や提案を受けとめています。各種会議においても職員は活発に意見を述べており、新人職員による感染症対策についての提案を取り入れています。施設長と管理者による個人面談が行われており、職場環境の整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に代表者との運営会議があり、その場を通じて、運営等に係る情報を報告している。職員の仕事ぶりや、勤務状況を把握して、給与・賞与に反映している。外部研修は、勤務扱いとして費用も法人が負担して向上心がもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で法人内外の研修計画を立案し、個人のレベルに合わせた内容の研修に参加している。外部研修に参加した場合は、内部研修時に、他の職員に伝達研修を実施している。新人職員に対しては研修委員会が研修計画を立案し、実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区で行われる連絡会に参加し、悩みや事故対策、虐待等のテーマについて意見交換、認知症の事例検討を行い、ケアに活かしている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族や本人との面談を行い、本人の状況把握に努めている。フェースシートを回覧し職員全体で入居前の本人の生活情報を共有し、入居後の不安軽減に努めている。		
----	--	-----------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談時やグループホーム見学时、利用開始前には、管理者や計画作成者が家族等に困りごとや、要望等を気軽に相談できる環境づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	仕事を持っている家族も多く、受診対応などができないことへの不安や相談も多いことから、訪問診療への切り替え等の支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ベランダでのガーデニングや野菜の育て方、編み物や裁縫を教えてもらっている。布巾と一緒に手作りして使用している。又、人生の先輩として体験談を聞いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪された際は最近の様子を伝えて情報共有している。新型コロナウイルス感染症予防の為、希望者にはオンライン面会を実施している。直接は会えないが、窓から声をかけあったり、顔を見られるよう配慮している。通院介助はご家族の協力を得ている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	家族の他に知人の訪問があったり、電話がかかってきて会話している等、馴染みの関係が継続できるように支援している。	面会は、利用者が窓越しに家族の姿を確認したり、オンラインや感染症予防対策を講じての対面もありましたが、現在、適切な面会方法を模索しています。併設のデイサービスに通所していた利用者は、職員と馴染みの関係にあり、言葉を交わす機会があります。電話や手紙を取り次ぐなど、大切な人との関係性を尊重しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方を把握し、居間や食堂の座る場所を考慮して和やかな関係が築けるようにしている。家事仕事等も協力して行えるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの要望があれば対応している。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で入居者の希望や意向を把握するようにしている。表現の少ない方については家族に伺って、カンファレンスや職員会議で情報交換している。	職員は、利用者から日常的に「家族に会いたい」「外食したい」「きれいな景色を観たい」などの要望を傾聴しています。全て応えることは困難ですが、代替として何ができるのかを検討しています。入居時から随時利用者の全体像を記録している書類や家族からの情報、表情やしぐさからも意向を読み取っています。	
----	---	--------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に依頼してセンター方式に情報を記入してもらったり、本人に尋ねて、入居までの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとり担当の職員を配置して、心身状態の把握に努めると共に、職員が気づいた事を情報交換し共有するように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は概ね6ヶ月に一度見直し家族の要望を確認しながら、計画作成担当が中心になって作成している。作成後改めて説明し同意を得ている。モニタリングも入居者・家族から情報を得ながら、実施記録している。	ケアプランの更新時や状態変化時は、担当職員によるモニタリングを基に計画作成担当者が原案を策定しています。会議で利用者や家族の意向を踏まえ、職員は何を支援するべきかを話し合っています。支援目標の実践は、介護記録で確認できます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は記録の重要性を認識しており、朝・夕の申し送りやノートで情報を共有し、実践や計画に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の老健の医務室と24時間連携している。インフルエンザワクチン接種を老健の看護師が実施するなど、事業所の持つ機能を生かしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年近隣の小学生が訪問してよさこいソーラン踊りを披露したり、クイズを出す等の交流を楽しむことができていたが、昨年も感染症予防対策の為、出来なかった。近隣のケーキ店からケーキを購入してケーキバイキングなど楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族から希望があれば入居前からのかかりつけ医は継続していたが、新型コロナウイルス感染症流行により、外部受診が難しくなって、訪問診療に変更してもらっている。	受診先は希望を優先していましたが、現在はコロナ禍により全員が月2回の訪問医の診療を受けています。歯科医による都度の往診体制も整えています。専門医の外来受診は家族が同行し、それぞれの受診結果は関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健勤務の看護師が週1回定期的に健康チェックを実施し、相談や助言などの医療連携を実施している。また、個々に訪問診療を受けている方については、体調の変化に伴い、訪問看護師に連絡・相談し適切な対応が取れるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した医療機関、協力医療機関の相談員や家族と連絡を取り合い、退院時には医療機関に連絡をし、退院後の指示を得ている。また、普段から電話等で医療機関の相談員への情報交換の場を設けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応については、事業所の指針を基に入居時に説明している。看取りは実施していないため、重度化した場合は、特別養護老人ホームへの入居や療養型病院について情報提供し、家族の自己決定を支援している。	入居時に重度化や終末期に対し出来ること出来ないことを指針で説明をし、理解を得ています。重篤時は、主治医、家族と情報を共有し、最終段階は、生活の拠点を他施設等に移動できる支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の合同研修でAEDの使用法の研修を実施している。また、消防署主催の救急救命講習へ職員を参加させている。マニュアルや手順表を目の届く場所に設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害マニュアル(BCP)を作成して年に1度見直しをしている。消防計画に沿って年2回日中・夜間想定避難訓練を法人合同で実施している。地域との協力体制について、近隣の町内会(シービュータウン)へ参加できるよう依頼したが、断られたため、当事業所の運営推進委員でもある民生委員へ依頼し、協力依頼をしている。	災害時の避難訓練は、併設や隣接の事業所と合同で行われています。非常時におけるマニュアルや業務継続計画書を作成し、定期的に見直しを行っています。土砂災害想定訓練では、2階から廊下伝いに隣接の事業所に避難しています。	これから日中・夜間想定避難訓練を計画していますので、その実行と、加えて家族に避難所の周知と、排泄や入浴時などケア場面での対処法の取り組みにも期待いたします。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「個人情報保護法」の事業所内研修を実施した。入居者主体の言葉掛けや対応をし、敬意を払って接している。記録等は職員室に保管し、個人情報の取り扱いに注意している。	利用者が良質なケアを受けられるよう、接遇や個人情報保護法の研修会を開催し、職員は学びをケアに生かしています。日々の業務はもとより、ユニット会議や全体会議の中でも正しく理解しているかを確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の着替えや入浴などの生活の中の希望を大切にすると共に、外食・お好み献立、レクリエーションなどでも自己決定を尊重した対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床や就寝時刻・食事にかかる時間、入浴の希望など、入居者の心身の状態、体調を重視して過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧や整髪は本人の気持ちを大切にしている。できる部分は自分でし、できない部分は支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の可能性を引きだし、盛り付け・食後の後片付けを役割分担して参加してもらっている。「お好み献立」「パン献立」「手作りおやつ」の日を設け、食を楽しめるように提供している。	食事は業者を利用していますが、利用者の状況や献食した職員の意向は伝えています。時には利用者と一緒に食事作りを企画し、利用者の要望を反映した「お好み献立」やケーキバイキング、出前寿司、おはぎやおやつ等を手作りして楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外部業者の管理栄養士が献立表を作成して栄養・カロリーのバランスのとれた食事となっている。水分は1日1500ccを目途に確保。水分・食事量共に個別に記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力量に応じて、声掛けや一部介助を毎食後行っている。異常が見られた場合歯科医の受診に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、日中・夜間のパターンを把握してトイレで排泄できるように、失敗ないように声掛け・介助している。又、できる限り布の下着で過ごせるようにしている。	布下着の着用と夜間のみポータブルトイレを使用する利用者もいますが、全員がトイレで排泄できるよう支援しています。きめ細やかな支援により、失敗の軽減になっています。衛生用品使用時は、カンファレンスで適切であるかを検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と心身への影響を理解し、食事の内容、水分摂取、運動量を考慮している。排便困難な方はかかりつけ医に相談の上薬剤による調整もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴したい気持ちを大切に楽しんでいただけるように入浴剤等を工夫している。最低週2回は入浴できるようにしている。	入浴は、週2回を基本として支援しています。入浴回数や湯加減、順番など要望に応じ湯船で寛いだり、場合によっては足湯をしながらのシャワー浴や清拭等で保清に努めています。入浴中は、歌や昔話、本音を聴く機会になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やしたり、室温、湿度、寝具等を工夫して安眠できるようにしている。傾眠や疲れが見える方はその都度臥床を促して休息をとってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容を把握し、理解のうえと薬表を作成して医師の指示通り服薬できるように支援している。副作用が心配な場合観察を強化し医師に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション、ガーデニングや食事の準備、掃除、裁縫、編み物など生活歴や力を活かした支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい時期は外を散歩したり、冬季は併設施設内を散歩している。又、冬期間を除いて外出レクに出かけたり、月に数回職員1人に入居者1人で手稲区内の店にショッピングやドライブに出かけていたが、昨年は感染症予防対策の為、実施できなかった。	平日は併設の事業所と玄関を共有している関係上、日曜日のみ周辺を散歩しています。ベランダでのガーデニングやお茶会等で風を感じ気分転換にもなっています。今後に向け、下車しないドライブを検討しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的にはグループホームで預かっているが、家族・本人が希望される方には所持してもらいご自分で支払いが出来る方には外出時に支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には電話を掛ける支援をしている。又、ご家族から手紙が来た時には返事を書くことを支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットの中央に台所があり、食事の準備の音や匂いを感じる事ができる。季節感を取り入れた飾り付けをしている。整理整頓心がけ、居心地良く生活できるようにしている。	ゆとりある共用空間は、利用者が心地良く過ごせるよう生活環境を整備しています。向日葵や花火などの季節飾りは、利用者と同様で作っています。裁縫の得意な利用者による松竹梅の刺し子はお正月に飾っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の突き当たり椅子を置き、窓からの景色を見ながら一人で寛いだり、気の合う人と過ごせる空間作りをしている。居間や食堂では自由に過ごしてもらっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者の思い出の品物や写真、使い慣れた家具、趣味の物を持ち込んでいただけるように家族にも協力してもらい、職員は整理整頓、掃除をして居心地良く過ごせるようにしている。	少し広めの居室にカーテンとクローゼットを備えています。利用者それぞれに生活用品や仏壇、裁縫や編み物道具、写真等を持ち込み、レクでの作品や飾り物を壁に張るなど、自分の居場所として過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリーにし、要所要所には手摺を取り付けて、安全かつ自立した生活を送れるように配慮している。居室やトイレ、風呂には分かり易い表示をして混乱を防いでいる。		